

平成25年6月28日

入札制度の変更について

平成25年7月1日から、工事案件について、次のとおり入札制度を変更しますので、入札の参加に当たっては御留意ください。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の変更

平成25年7月1日以降に公告する案件から、最低制限価格及び低入札価格調査基準額の算定式を国の低入札価格調査基準額の見直しを受けて改正された中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準拠した算定式に変更し、一般管理費30%とあるのを55%に変更します。

1 算定式

算定基礎	変更前（平成23年中央公契連モデル）	変更後（平成25年中央公契連モデル）
直接工事費	95%	同 左
共通仮設費	90%	同 左
現場管理費	80%	同 左
一般管理費	30%	<u>55%</u>

2 変更対象要領

- (1) 柏市契約事務取扱要領
- (2) 柏市低入札価格調査会要領